

## 「学納金」について

本学では2022年度においては、全学生が対面授業の受講機会を得られるようにするため、対面授業を基本とし、通学を前提とした授業運営を行います。

在学生の皆さんには教員のオフィスアワー等を活用しながら、アドバイザーにいろいろな相談をしていただければ幸いです。世界各国で人の行き来が困難な状況が続く中、新型コロナウイルス感染症の拡大が収束した後も、「グローバル」という言葉の持つ意味合いは以前とは違ったものになっていくと予想されます。皆さんの大学生活もその後の社会生活も変容を余儀なくされることでしょう。そういった状況に、本学のグローバル教育もしっかりと対応して参ります。

現在、新たな体制構築や環境整備などに教員・職員が全力で注力しており、皆様から頂いている学費の一部もこれらの取り組みに要する費用に充当させていただいております。私立大学における「学納金」は、単に一つ一つの授業に対する対価を積み上げたものではなく、卒業までの間、学生の皆さんに絶えることなく就学の機会を提供するために、教職員組織の維持管理など、教育課程全体に対する経費として毎年度頂いているものです。

また「施設設備費」は、仮に入校禁止中であっても、大学の設備を設置し、オンラインを活用した授業とするハイブリッド型を実現する教室の整備など、これらの建物・設備を維持管理するために必要な費用であり、いわゆる施設利用料とは性格を異にするものです。回りにくいご説明になったかもしれませんが、これらも含めた費用のご負担について、ご協力をいただいていることに深く感謝申し上げます。

※学費に関しては、文部科学省からも「授業の受講や単位の認定、施設の使用など学校教育に関する役務の提供に対する対価として、学校教育活動に必要となる費用を総合して定められている」とし、キャンパス閉鎖及びオンラインによる授業を実施した場合も返還が生じるものではないとの見解が示されております。